

地区計画内建築等届出書 チェック表

◇◇◇長野木工団地◇◇◇

チェック項目	地 区 施 設 ・ 制 限 の 内 容		チェック欄
Ⅰ 審査基準：地区施設の配置及び規模			
区 画 道 路 (手引き参照) ※道路用地の確保	区画道路 1 号	幅員 6 m・延長約 1 2 0 m	
	区画道路 2 号	幅員 5 m・延長約 1 1 0 m	
	区画道路 3 号	幅員 5 m・延長約 1 5 0 m	
	区画道路 4 号	幅員 6 m・延長約 1 1 0 m	
Ⅱ 審査基準：建築物等の制限			
用 途 制 限 (建築不可)	①住宅、共同住宅等 ※地区計画区域内企業の従業員宿舎は除く（建築可能） ②兼用住宅 ③マージャン屋、パチンコ屋、射的場等 ④ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等 ⑤図書館等 ⑥老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等 ⑦以下の工場 (1)肥料の製造 (2)整皮、にかわの製造、毛皮・骨の精製 (3)アスファルト、コールタール、木タール、石油蒸留産物、 その残りかすを原料とする製造 (4)セメント、石膏、消石灰、生石灰、カーバイトの製造		
壁面の位置の制限 (手引き参照)	市道北長池中央線沿い・2. 0m以上 ※建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界までの距離		

○ 区画道路・壁面後退のイメージ図

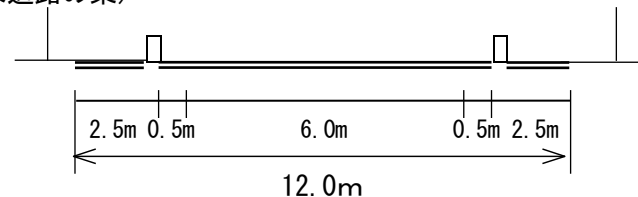
◇区画道路 1 ～ 4 号



◇市道北長池中央線（壁面後退）



（将来道路の案）



○ その他

高さ13m又は建築面積が1, 000㎡を超える建築物を建築する場合は、まちづくり課と大規模行為に関する協議を行ってください。

地区計画における提出書類のチェック表

行為の種別	添付図書	摘要
共通事項	☐ 届 出 書	
	☐ 位 置 図	☐ 当該行為の土地の区域を表示 (縮尺 1/2,500 程度)
☐ 土地の区画形質の変更	☐ 計 画 平 面 図	☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示 (区画道路がある場合)
	☐ 各区画の求積図	☐ 行為前後の面積計算表
	☐ 縦 横 断 図	※ 土地の形質の変更を伴う場合
☐ 建築物の建築	☐ 配 置 図	☐ 建築物の位置を表示 ☐ 整地高さを表示 ☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示 (区画道路がある場合) ☐ 市道北長池中央線の位置及び名称、外壁等から市道北長池中央線までの最短距離を表示 (市道北長池中央線と隣接する土地の場合)
	☐ 立 面 図	※ 配置図では建築物が区画道路にかからないことが確認できない場合必要 ☐ 区画道路の位置及び名称を表示
	☐ 各 階 平 面 図	
☐ 工作物の建設	☐ 配 置 図	☐ 工作物の位置及び区画道路境界までの最短距離を表示 (区画道路がある場合) ☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示 (区画道路がある場合)
	☐ 立 面 図	※ 配置図では建築物が区画道路にかからないことが確認できない場合必要 ☐ 区画道路の位置及び名称を表示
☐ 建築物の用途変更	☐ 面積求積図	☐ 変更部分の延床面積計算表
	☐ 各階平面図	☐ 変更後の用途を表示

※申請の内容により、参考資料として上記のほかに書類の提出を求める場合があります。